

京都市野外活動施設京北山国の家及び 京都市野外教育センター奥志摩みさきの家の廃止方針について

京都市野外活動施設京北山国の家（以下「山国の家」という。）及び京都市野外教育センター奥志摩みさきの家（以下「みさきの家」という。）について、「京都市行財政改革計画」において、「民間委託・存廃や必要な機能に応じた施設のあり方を検討する」と位置づけられたこと等を踏まえ、この間、今後のあり方について、教育委員会において検討してまいりましたが、令和 4 年度末をもって廃止することが妥当と判断しましたので、報告いたします。

1 山国の家の廃止について

(1) 廃止する理由等

山国の家は、京北町が京都市に編入されてから約 17 年間、子どもたちの教育活動や市民の野外活動の振興に寄与してきたが、次の理由から、設置の必要性及び効果が低下したため、廃止することとする。

ア 山国の家は、指定管理者制度を活用して、運営業務を委託しているが、この間の募集では、地域の自治組織である京北自治振興会のみが応募され、当該自治振興会に指定管理業務を委託してきた。こうした中、当該自治振興会から、施設管理担当者の高齢化により、今後、対応が困難になることが見込まれるため、次期（令和 5 年度～8 年度）の指定管理者募集には、応募する意向がないとの考えが示されたこと。

イ 山国の家周辺には、京北森林公園や宇津峡公園キャンプ場、美山町自然文化村キャンプ場等の野外活動施設が開設しており、山国の家の利用者数は減少傾向にあること。

ウ 山国の家の施設自体は、京北町時代の昭和 34 年 4 月に建設された元小学校を活用しており、現在築 63 年が経過し、耐震性が不十分であること。

(2) 廃止後の施設のあり方

地元の方々の意向も踏まえながら、有効な活用方法について、今後検討を進める。

(参考)

ア 施設の概要

所在地	京都市右京区京北小塩町初川口 1 1 番地 3 号
構造	木造平屋建て
敷地面積	約 3, 000 m ²
延べ床面積	約 530 m ²
開設年月	昭和 54 年開設（旧京北町時代）。平成 17 年 4 月京都市に編入。
主な設備	宿泊室兼研修室、ベッドルーム、厨房、食堂・ホール、広場
指定管理者	京北自治振興会（指定管理者期間：令和元年 4 月～令和 5 年 3 月）
主な事業内容	上記設備の貸出、施設の維持管理
利用対象	幼稚園、学校、児童福祉施設、社会教育関係団体及び教育委員会が適当と認める団体

イ 利用人数の推移

(単位：人)

年度	H15	H16	H17	⇒	H29	H30	R1	R2	R3
人数	1,875	1,412	1,433	⇒	963	920	1,058	300	263

※令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大幅減

ウ 指定管理業務の概要

指定管理委託を受けた京北自治振興会は、施設設備の貸出、維持管理等を行っている。
運営収支は以下のとおり。(単位：千円)

年度	H29	H30	R1	R2	R3
収入(A)	4,361	4,323	4,344	3,127	3,030
指定管理料	2,810	2,780	2,776	2,771	2,741
利用者負担(※)	1,551	1,543	1,568	356	289
支出(B)	4,406	3,750	5,016	3,489	2,955
A-B	△45	573	△672	△362	75

※宿泊利用は一泊1,000円(子ども)～2,090円(大人)、研修室等の利用は1日3,140円等

※利用者は、主に少年補導委員会やボーイスカウト等の団体

2 みさきの家の廃止について

(1) 廃止する理由等

みさきの家は、海に親しむ機会の少ない本市の児童生徒に、太平洋を望む豊かな自然に恵まれた環境の中での共同生活、野外生活を体験させ、責任感・自立性・協調性等を養うことを目的に、昭和56年4月に開所し、約41年間に渡り、子どもたちの心身の健やかな成長に大きく寄与してきた。

しかしながら、次の理由により、本市立小学校において全校一律にみさきの家で体験活動を行うために設置する必要性及び効果が低下したため、廃止することとする。

ア みさきの家の開設以降、府内や近隣に海の体験をすることができる他の野外活動施設が開設され、みさきの家以外でも海での体験活動ができる状況にあること。

イ 上記アのとおり他の野外活動施設が存在していることから、京都市内からバスで片道約3時間30分を要するみさきの家を利用することは非効率であること、また、子どもが体調を崩した際、保護者が迎えに来ることが大きな負担となること。

(2) 廃止後の教育活動の方向性について

みさきの家を廃止した後の、海での自然体験・宿泊学習のあり方については、府内や近隣に海の体験をすることができる他の野外活動施設を活用すること等を検討しており、今後、小学校長会とも協議を行い、具体的な方針について決定する。

なお、令和5年度末までの取扱いとして小学校へ示している現在の「京都市集団宿泊学習スタンダード」では、「6年生は修学旅行、5年生は花背山の家、4年生は、新型コロナの感染リスク等を踏まえ、府内の施設を中心に各校で検討し、実施を判断」としている。

(3) 廃止後の施設のあり方

有効な活用方法について、今後検討を進める。

(参考)

ア 小学校長会・野外教育研究会からの意見

- ・みさきの家での自然体験活動が、これまで、子どもたちの健全育成に大きな役割を果たしてきたことは評価できるが、子どもたちの緊急搬送や災害時の交通状況への不安、京都市内からの移動時間、近隣の類似施設等の状況を踏まえると、廃止の方向性は理解できる。
- ・4年生での自然体験学習については、全校一律での実施ではなく、各校の状況に応じて、それぞれで判断できるようにしてほしい。

イ 京都市事務事業評価委員会からの意見（令和3年12月22日）

- ・国、他自治体の施設、民間施設等、活用可能な施設が存在しており、市外に直営の施設を有しておく意義は薄れているのではないか。
- ・京都府も「海の京都」をアピールしている。京都の小学生には「海の京都」を体験してもらった方が好ましいのではないか。
- ・体験期間中に地震が発生する等、万が一のこともある。京都府北部に別の施設があるならば、「海の京都」に変えていってもよいのではないか。

ウ 施設の概要

所在地	三重県志摩市大王町船越231番地
構造	主に鉄筋コンクリート造
敷地面積	約126,600㎡
延べ床面積	約2,700㎡
開設年月	昭和56年4月
主な設備	宿泊棟、バンガロー、野外炊事場、キャンプファイヤー場、芝生ランド、プール、プレイホール、船着場（「なかよし港」）
委託業者	奥志摩青少年野外活動振興会に維持管理業務を委託（教育活動に係る業務は教育委員会の職員が担当）
利用対象	京都市内の学校、社会教育関係団体及び教育委員会が適当と認める団体

エ 主な事業内容

原則、京都市立小学校4年生（平成19年度までは5年生）の全児童（約9,000人）が、2泊3日の自然体験活動を実施（※）。

具体的な活動は、魚釣りや磯観察、天体観測、キャンプファイヤー、ウォークラリー、野外炊飯等。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度から子どもたちの受入を休止し、令和5年度末までの受入休止を決定している。

オ 運営経費

（単位：千円）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4(予算)
業務委託費	26,464	26,313	26,414	22,509	20,005	17,411
光熱水費等	3,758	3,590	4,824	1,300	1,248	1,896
合計	30,222	29,903	31,238	23,809	21,253	19,307

※ 令和2年度以降、子どもたちの受入を休止しているため、業務委託費（宿泊に係る経費や人件費等）及び光熱水費等とともに削減している。

カ 府内及び近隣施設一覧

施設名	所在地	開設年度	所要時間（片道）
びわ湖青少年の家	滋賀県高島市	昭和38年	約70分
国立淡路青少年交流の家	兵庫県淡路市	昭和44年	約150分
大阪府立青少年海洋センター	大阪府岬町	昭和45年	約120分
京都府立青少年海洋センター	京都府宮津市	昭和57年	約120分
明石市立少年自然の家	兵庫県明石市	昭和58年	約120分
国立若狭湾青少年自然の家	福井県小浜市	昭和59年	約120分
丹後海と星の見える丘公園	京都府宮津市	平成18年	約120分

キ 行財政改革計画の策定に関する市民意見募集の結果

- ・福祉ばかり削られているが教育には切り込まないのか。みさきの家、山の家、青少年科学センター、スチューデントシティは全て全国を上回る取組ではないのか。
- ・みさきの家は売却でよい。